

農業用機械貸出のご案内

一般財団法人中央市農業振興公社では、中央市の農業従事者の皆様を対象に農業用機械の貸出を行っております。
貸出農業用機械の種類・使用料金は下記のとおりです。

農業用機械使用料金表

*令和7年4月1日改正

番号	機械名称	使用料金		備考
		半日	一日	
1	もろこし脱粒機 (コーンシェラー5型)	500円	1,000円	
2	大豆脱粒機 (PBT610B)	1,000円	2,000円	自走式
3	大豆選別機	1,000円	2,000円	定置式
4	乗用草刈機	7,000円	14,000円	
5	ハンマーモア	7,000円	14,000円	
6	管理機	1,000円	2,000円	
7	動力噴霧器	1,000円	2,000円	除草剤のみ可(農薬使用不可)
8	刈払機	1,000円	2,000円	
9	乗用トラクター (EG224)	8,000円	16,000円	24馬力 キャビン付き
10	マルチ張り機	1,200円	2,400円	
11	無煙炭化機	無料	無料	

※機械の使用方法は、ご利用の時に詳しくご説明いたします。

※機械の運搬が必要な場合は、別途片道1,000円頂きます。※令和7年4月1日改正

※乗用トラクターについて

田富・玉穂方面に関しては、積載車をお持ちの方に限ります。(タイヤの損耗が原因のため)

農作業受託事業のご案内

一般財団法人中央市農業振興公社では、中央市内の農地を対象に、農地の草刈り及び耕うん作業等を行っております。農家の皆様のご利用をお待ちしています。

農作業受託事業料金表

*令和7年4月1日改正

作業区分	作業内容	単位	賃額	備考
耕うん・耕起	耕うん・耕起のみ	10a当り	12,000円	機械・運搬・洗浄料・(税込み)
乗用草刈り機 (刈払機を含む)	乗用草刈機での 草刈り	10a当り	11,000円	機械・運搬・洗浄料・(税込み)

【注意事項】

- 作業条件は、圃場条件及び圃場状況によって20%~80%の割増賃金がかかる場合もあります。
また、抜根・整地作業については、別途業者見積り対応となります。但し、急傾斜地等の作業は行いません。
- 圃場や天候によって、希望の日程に添えない場合や、圃場の確認を行いお引き受けできない場合がございますので、あらかじめご了承願います。

各SNSにて最新情報を届けています！

お問い合わせ

(一財)中央市農業振興公社

山梨県中央市大鳥居3866 TEL:055-269-2411

道の駅とよみ

山梨県中央市浅利1010-1 TEL:055-269-3424



ホームページ

Instagram

Twitter

令和7年12月

第III号

中央市 農業振興公社だより

山梨大学・中央市・中央市農業振興公社 三者共同研究

マッシュループプロジェクト
本格スタート！



コーヒー粕



COMING SOON !



卵の殻



食品残渣



中央市学校給食センター



もみがら



JA山梨みらい玉穂経済センター

きのこ培地の原料はすべて中央市内で収集された未利用資源。
中央市の資源が巡る、『ループヒラタケ』まもなく収穫！

